「連絡不能の司法書士について」のお知らせ

令和5年12月中旬から現在に至るまで、京都市下京区の石川俊智司法書士との連絡が取れない等のお問い合わせが多数寄せられている状況にあります。

当該司法書士は同時期より所在不明の状態であり、当会も当該司法書士と全く連絡が取れない状況が続いております。

当該司法書士に手続をご依頼の皆様におかれましては大変ご心配のことと存じます。当会としても法務局とも協議を重ねながら何らかの対応を検討しておりますが、個々の依頼者様と当該司法書士との依頼内容に踏み込むことは、当会に何らの権限もなく難しい状況です。

つきましては、以下のようにご対応いただきますようご案内申し上げます。

1 不動産登記をご依頼の方

京都地方法務局【電話:075-231-0131(代表)】の総務課へ①不動産の所在地、②申請当事者の氏名、③ご依頼の登記内容を告げてお問い合わせください。 ご依頼の登記が行われているか否かの確認が可能かと存じます。

2 商業・法人登記をご依頼の方

京都地方法務局【電話:075-231-0131(代表)】の総務課へ①会社・法人の所在地、②申請当事者の名称、③ご依頼の登記内容を告げてお問い合わせください。ご依頼の登記が行われているか否かの確認が可能かと存じます。

最後に、当該司法書士へお預けされている書類等の返却については現段階において、当該司法書士が所在不明でかつ連絡が不能である限り、当会を含め誰も書類の返却等を実行出来る者がいないものと考えられますこと、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。